

## 1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症対策本部  
令和2年2月13日  
何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に必要な対策は躊躇なく実行するとの方針のもと、与党等の提言も踏まえ、当面緊急に措置すべき対応策をとりまとめた。

このため、今年度予算の着実な執行に加え、第一弾として予備費103億円を講じることにより、総額153億円の対応策を実行する。

今後は、事態の状況変化を見極めながら、政府一丸となって、予備費も活用して、国内感染対策、水際対策、また、観光業への対策等、緊急度に応じて、順次施策を講じていく。

## 2. 緊急対応策（主なもの）

### (1) 帰国者等への支援

#### ◆帰国者等の健康管理・感染拡大防止のための支援

- ・政府チャーター機による帰国者等及びクルーズ船ダイヤモンド・プリンセスの乗員・乗客の生活支援・健康管理に万全を期すための支援物資の配布等
- ・国の要請等に基づき、受入れに協力いただいた民間企業等に対する対応

船内の患者を病院へ輸送する様子



#### ◆帰国者等の円滑な社会復帰等のための支援

- ・国民への正確な情報提供
- ・PCR検査、健康診断等

#### ◆邦人の安全確保のための支援

### (2) 国内感染対策の強化

#### ◆病原体等の迅速な検査体制の強化等

- ・国立感染症研究所への多量検体検査システム等の緊急整備
- ・全国の地方衛生研究所の検査体制拡充支援



### (3) 水際対策の強化

#### ◆全国の検疫所等の検査体制・機能の強化

- ・地方出入国在留管理局と検疫所との連携強化による厳格な上陸審査
- ・検疫官の応援等の体制強化等による検査体制の強化
- ・航空会社や旅客船事業者等に対する協力要請

#### ◆邦人の安全確保のための支援

#### ◆入国管理の更なる強化

- ・健康フォローアップセンターを中心とした自治体との連携、

- ・情報共有等の必要な体制の緊急整備
- ・出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の対象となる地域、旅客船の包括指定による機動的な対応

（通訳）  
（入国情査官）  
（入国希望者）

### (4) 影響を受ける産業等への緊急対応

#### ◆観光業等の中小企業・小規模事業者対策等

- ・日本政策金融公庫等による緊急貸付・保証料を無料化、公庫等による貸付や信用保証協会によるサーティーフォンティ保証により資金繩りを支援
- ・情報提供と風評対策

- ・JNTOによる訪日外国人旅行者に対する正確な情報発信

- ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置
- ・宿泊事業者、観光協会等に対する適切な情報提供等

#### ◆マスク、医薬品等の迅速かつ円滑な供給体制の確保

- ・簡易診断キット、抗ウイルス薬、ワクチン等の開発に早急に着手
- ・民間企業とも協力しつつ、予防・診断・治療法の開発につながる技術の確立
- ・感染症流行対策イノベーション連合への拠出を通じたワクチンの早期開発支援

### (5) 国際連携の強化等

#### ◆感染症対策に係る国際支援

- ・分離したウイルスを研究開発用に無償供与
- ・アジア各国等への医療資機材等の供与、検査体制の充実への貢献
- ・各国政府の連携による国際的な感染動向把握

- ・雇用調整助成金の要件緩和

- ・NPOなどによる国際貢献の支援